【別紙３】

鹿沼市本庁及びコミュニティセンターにおけるＰＯＳレジシステム導入及び運用保守業務審査会（デモンストレーション及びプレゼンテーション）の実施内容について

１　実施にあたって

審査②（デモンストレーション及びプレゼンテーション・ヒアリング）では、次の２に掲げる①から⑤までを必ず実施すること。実施の順序及び各項目の時間配分は、特に指定しない。

実施日時、実施場所、所要時間及び出席者は【別紙２】２（２）のとおりである。各項目の評価の視点は【別紙２】４（２）のとおりである。

２　実施項目

（１）デモンストレーション（実機による確認）

次の２台のＰＯＳレジを使用して実施すること。

１　セミセルフＰＯＳレジ（本庁用）

２　自動釣銭機なしＰＯＳレジ（コミュニティセンター用）

①　画面配置の確認

上記２台について、それぞれ画面配置を変えることができることを、次の構成で確認する。

レジ	ページ名	割り付ける科目名	キャッシュレス対応
セミセルフ（本庁用）	証明書	証明書１～２５	可能
	郵送証明書	証明書１～２０	可能
	斎場	部屋２６～部屋３０	現金のみ
	印紙	印紙３１～３５	現金のみ
	税納付書	税納付書３６～４０	現金のみ
自動釣銭機なし（コミュニティセンター用）	証明書	証明書１～２５	可能
	税証明書	税証明書４１～４５	可能
	税納付書	税納付書３６～４０	現金のみ
	税外納付書	税外納付書４６～５５	現金のみ
	その他	その他５６～７０	現金のみ

※証明書 1～25、税証明書 41～45 のみキャッシュレス決済も可能として、他の科目は現金のみの扱いとなるように設定すること。

※科目名が同一のものは同一の科目とする。ページ名をまとめたり、物理ボタンにも登録したりしても差し支えない。

例１　証明書・郵送証明書を証明書にまとめて、商品名を選択後に直接・郵送を選択。

例２　証明書１を物理ボタンにも登録。

②　収納操作の実演

次の一連の操作がスムーズに完了することを実演すること。

商品選択（地方税統一ＱＲコード（eL-QR）の読み取り・金額の入力）→ 金額確定（決済）→ 領収書発行 → 商品取消 → 釣銭取り忘れ → レジ締め処理

１　セミセルフＰＯＳレジ（本庁用）で税納付書３６の地方税統一ＱＲコード（eL-QR）を読み取り現金決済。

２　自動釣銭機なしＰＯＳレジ（コミュニティセンター用）で証明書１を選択し、商品金額４００円を手入力してキャッシュレス決済。

③　投入金額の誤認時の対応（セミセルフ）

窓口利用者の投入金額の誤認時に、その場で対応が可能であることを確認する。

（例：1,000 円を投入したが、市民は 5,000 円を投入したと誤認し主張した場合の対応）

（２）プレゼンテーション

①　独自機能の説明

貴社の独自機能について説明すること。

3　その他

（１）デモンストレーションでは、実際の操作の手順、画面の構成及び遷移等について評価する。そのため、単に口頭、資料等で説明して足りる内容は、デモンストレーションに含めないこと。

（２）実演に使用するＰＯＳレジ２台は、科目等を設定の上で参加者が会場に持ち込むこと。

（３）プロジェクター及びスクリーンは市で準備する。パソコンを使用する場合は、各参加者が持参すること。追加の資料ではなく、提出済みの資料をもとに説明すること。